ハーモニー

全国養護教諭教育研究会通信
第１１号1996年1月26日発行

全国養護教諭教育研究会
事務局：〒448 刈谷市井ヶ谷町広沢１
愛知教育大学 養護教育教室 堀内研究室内
Tel(0566)36-3111 内線485 Fax(0566)36-7795
振替口座：00880-8-86414

特集　第３回研究大会報告

目　次

第３回研究大会の概要 ---------- 2
パネルディスカッション ---------- 3
研究発表 ---------- 7
研究大会後記 ---------- 9
アンケート結果集約 ---------- １０
第４回総会記録 ---------- １２
学びや紹介　北から南から ---------- １６
研究員募集 ---------- １８
世話人活動報告 ---------- １８
第４回研究大会（第１報） ---------- １９
事務局から ---------- １９

第３回研究大会の概要

日時　　1995年11月27日（月）9:30-16:00
場所　　千葉大学大学院自然科学研究科　大会議室
参加者　　７２名
9:30-9:40　開会のことば　：小林冽子実行委員長（千葉大学）
　　世話人代表挨拶：堀内　久美子（愛知教育大学）
9:40-11:40　パネルディスカッション
　　テーマ　「力量形成に向けて
　　－養護実習の目標はどのように立てられているか－」
　　進行：中桐佐智子（吉備国際大学）
　　座長：鎌田　尚子（女子栄養大学）
　　パネラー：盛　昭子（弘前大学　教育学部　教官）
　　小西俊子（大阪市立新庄小学校　養護教諭）
　　槇　仁子（前　文京区立礫川小学校　校長）
　　渡部木綿子（茨城大学教育学部　学生）

13:30-13:40　第４回総会
　　議長：小林　寿子（鈴鹿短期大学）
　　門田美千代（吉備国際大学）
13:50-15:50　研究発表
　　座長　石田トミ（國學院大學栃木短期大学）
　　１．養護実習のあり方に関する研究　その１
　　全国養護教諭養成機関における実習の目的・目標
　　（全国養護教諭教育研究会）養護実習研究班　大谷尚子（茨城大学）
　　２．養護教育実習　－学外養護教育実習とカリキュラム構成－
　　松浦昭子（瀬戸内短期大学）

　　座長　小笠原　紀代子（筑波大学附属聾学校）
　　３．養護実習における保健指導体験と学生の反応
　　○石原昌江（岡山大学）、生駒洋子（同附属小学校）、
　　鈴木薫（同附属幼稚園）
　　４．養護教諭養成教育における人間機能学実習について
　　○野崎とも子（千葉大学）、礒辺啓二郎（同）
　　５．若年者にみられる外反母趾の発生要因－養成教育における研究意義
　　○西田マリ（千葉大学卒）、吉田千夏（愛国学園）、
　　礒辺啓二郎（千葉大学）

15:50-16:00　閉会のことば　：小林冽子実行委員長（千葉大学）

パネルディスカッション

「力量形成に向けて－養護実習の目標はどのように立てられるか」

パネルディスカッション報告

座長　鎌田尚子（女子栄養大学）

千葉大学のご配慮により、デラックスな会場に恵まれ70余名の参会者と共に充実したパネルが行われた。学生のニーズと考え方を中心にして、熱のこもった討議に時のたつのも忘れ、快いフロアからのサポーティブなコミュニケーションは、新たなる知の生産であった。パネラーの立場が明確であり、適度な相違点と共有点が見いだされ、楽しい学び合いの場となったことに感謝申し上げる。

パネラーの提言にフロアの御発言も織り込んで要約をまとめる。（資料・抄録を参照）

現場指導者：小西俊子先生（大阪市立新庄小学校養護教諭）

やり直しのきかない現場実習に、どれだけの感動と体験をさせ、学生に養護教諭像のイメージを確かなものとさせることができるか苦慮している。養護教諭の職務について統合した実習目標を持っていない学生に困る。例えば、与えられた指示を待つ（マニュアル人間）、免許取得のため、保健指導の教壇に立つことだけ等。『べき論』から入ろうとする学生と、現場の実態や実状から養護教諭の役割・活動を学ぼうとする違いがある。現場の条件や実状は、必ずしも学生の希望通りにはいかない。養護教諭に対する現場からの期待について興味ある調査結果の報告がされた。上位３つをあげると、教職員：救急処置，健康診断，個別指導、児童：救急処置，保健の知識，心や体の相談、保護者：人間性，カウンセリング，個別指導であった。新卒から3年までの養護教諭の戸惑いは、救急処置，人間関係，校医との連携が上位である。これらに共通する基本的力量形成と実践能力が求められるが、ベースになる意欲、問題意識、養護教諭としての喜怒哀楽の感性を体験を通して学習してもらいたい。

学　生：渡部木綿子（茨城大学教育学部4年）

1)学生にとっての目標とは？

2)目標追求的活動を始められる自己学習力について学生のニーズ（本音）の提案である

養成側の与える目標が難しく、抽象的で、学生の翻訳する文脈（認識言語）に変換されていない。これまでノルマの中で育ってきたため、高い目標を目指すという認識も育っていない。また、自己のアイデンティティも未熟である。目標を行動や実習と結びつけるのは困難であると問題提起、大学4年間を時系列に振り返った３つのプロセスを報告された。

1)大学で時系列に学ぶ授業が、「養護教諭になる私」に統合integrateされていくプロセス

2)社会人として「社会参加をしていく私」の社会化と自立のプロセス

3)養護実習の実際活動を通して、「養護教諭像を創造していく私」の職業人（専門職）のプロセス

学生が、目標を自己の文脈で取り込み、高い目標に近づけるためには、自己評価ができるようにする細かなステップの指導（ヘルプ）が必要である。

評価について、実習中の問題解決的側面と学生自身の自分作りのプロセスとの両面から学んでいることを捉えて、評価してほしい。

養成機関：盛　昭子先生（弘前大学教授）

学生のニーズを大切に、養成側の願い（ニーズ）も組み込んで、目標の共有化／共通化をはかるために、班討論＝全体討論を試みている。目標達成度についても、学生個々の自己評価による確認をはかると共に、実習経験の理論づけや、学生の思考過程を発展させるためのゼミをもっている。ゼミでは、他校の情報から共通性や独自性、マルチの視点、実習体験と大学の理論とを結び付ける体系づけさらに、今後の課題へと発展させている。

力量について、まず、養護教諭の役割（職務）追求をする理論面→実習ではその役割の

検証と実践化→さらに、役割（理論）の再構築ができる（学習課題の発見）→これらの能力の育成が養護教育の目的であり、この学習過程は、学生の自己実現の過程でもあると考えて支援をしている。

学校長・行政：槇　仁子先生（前文京区立礫川小学校長／元東京都指導主事）

学校現場の厳しい状況を踏まえ、適正な本気でやる気のある意欲的な養護教諭を期待する。実習に取り組む姿勢、他教師や児童への影響力、指導を受ける態度等を総合して助言を行う。力量について、組織における養護教諭の役割を自覚し、組織の力を活用したり、連携・協力する能力、情報を選択・活用し、先を見通した計画をたてる企画力、養護教諭としての誇りと生きがいを見出していく自己実現の力、状況を判断し児童の「傷病」「心の問題」「安全」等への対処能力、視野が広く、学校教育・学校保健への課題意識が高く課題解決能力を持つ等の将来的プロ意識の専門能力にわたる御提言があった。

『具体的な養護教諭像を描いて実習に臨みたい。そのために、早い内から自己を考える場や自己の内面づくりの授業が必要である。大学側の目標は方向目標であり、学生の目標は具体的な重点項目を描かせ、到達目標のレベルを方向目標に近づける指導が必要ではないか？』というフロアからのご発言を引き継いで、大学の方向目標に近づけていくための指導法の開発が課題であり、それが学生の自己実現と結び付くことが望まれる。そのために、実習前までのカリキュラムの中に、どれだけ学生自身の思いや養護教諭像を膨らませ確実なものとして定着させることができるか自己を分析し、目標追求活動ができる能力を大学大綱化の変革に如何に乗せていくか、養成教育の新たな課題である。

槇先生のプロ意識「専門性の力量」については、次回の課題として申し送りたい。

パネルにご協力頂いた皆様に厚く多々感謝。

パネラー（１）

パネルディスカッションでの学び

盛　昭子（ 弘前大学教育学部）

第3回研究大会実行委員長の小林先生から是非，パネラーをとのお誘いを受けた。正直言って，大したこともしていないので，迷いが走った。「少し考えさせて」と言おうとした時，それを察したかのように「どうしても今回は，先生にお願いしたいの」と。電話の向こうの小林先生の御好意と温かなお心が伝わって来て，お引き受けした。

終えた今，このような機会をお与えくださったことへの，感謝の気持ちで一杯です。

それは，抄録原稿をまとめるに当たって，私自身の養護実習観について整理できたこと，パネラーの小西先生，槇先生のそれぞれのお立場での養護教諭の力量や養護実習についての捉え方，更には，会員の方々の発言から，今後の養護実習を進める上での多くの示唆が得られたこと。そして何よりも渡部さんの発表から学生の心の叫びを感じることができたことです。固定的なこちら側の概念で関われば，学生の中の自分づくりのために芽生えた生き生きした思いや願いを摘むことになるのでは？ということ。絶えず成長し続けている個々の学生の気持ちや願いを学生同士が交流し，相互の考え方の発展のために生かし合える機会づくりとそこからの教官側の学びの必要性を再確認した思いです。

このようなことは，養護活動において今求められている子ども自身が課題を認識し，目標づくりをし，→実践化→評価していけるように支援する力量形成においても大切にしたいことといえます。

いずれにしても，今回，学生が何を感じ，どう願っているのかを知ることができたことは大きな収穫であり，喜びでした。

最後に，肩の力を抜き自然な気持ちで発言できるようご助言，ご配慮いただきました座長の鎌田先生に心から感謝申し上げます。

パネラー（２）
発表後の感想
小西俊子（大阪市立新庄小学校）

私は、養護実習を自分発見の場ととらえている。それは、日常の学校保健でマンネリ化しやすい活動の見直しと、専門職としての職務内容のあり方を原点に戻して考えることができるからである。

実習では、いろいろな学生との出会いがあり実習生とのキャッチングから実習意欲や実習目的が生み出されることもある。しかし、やり直しのきかない体験を限りある時間内でできるだけ効果的に支援するには、目標やそれに添った実習計画が必要になってくるだろう。目標は自ら考えたものでなければ生々しく感じないし、実習に向かう姿勢も違ってくるのではないだろうか。自分が体験し感じたことだけが力量として残っていくとすれば実習前の事前指導への関わりや、学生との事前打ち合わせの場の活用を考えたいと思う。特に今回パネラーを体験して、大学や養成機関と学生と実習校の三者が共通理解し、調整する機会づくりの必要性を強く感じた。

実習は学生が教育活動に楽しみを持って参加し、教師や児童と関わりを持ちながら、学校で学んできた専門科目や教職科目等の机上理論を実践によって理論と理論を結びつないでいく体験学習である。この体験学習が実習後の勉学に問題意識をもち意欲的・積極的な力となるように実習校は実習生への支援をしていきたいと思う。

パネラー（３）
目標追求的活動が意味したこと
渡部木綿子（茨城大学教育学部学生）

「自分」は何がしたくて生きていますか？私の「自分」は，効力感を得られる居場所を求めて生きています。

今回のパネルディスカッションの場も、私にとっては効力感を得られる居場所だったと思っています。このように私の文脈につなげていく生き方が、「自分」への目標追求的活動であると思いますし、他者へのコミュニケーション活動（共有しようとするネットワーク活動）であると思います。

効力感とは、波多野誼余夫さんの言葉で、「自分が努力すれば環境や自分自身に好ましい変化を生じさせ得るという見通しや自信をもち、しかも生き生きと環境に働きかけ充実した生活を送っている状態」と定義されています。そして私は、ここで言う「見通し」を自分の文脈の存在と捉えているのです。

つまり居場所は、自分が大切にしたいものに自分で気付いて、さらに様々の条件下で自分を選択し、大切にしたいものを大切にし続けて生きる（他者・他物に対し効力感を持って生きる）生き方の手助けができる場であると、私は直感しているのです。

学校教育の場においても居場所が求められている今、最もその役割を期待されているのが保健室です。しかし、将来そこに居ることになる養護教諭養成課程の学生が効力感を感じられないでいて、子どもと関わり、連帯をとっていくことができるでしょうか。

「みんなが幸せに生きて行けたらいいな」と私は思います。そのためには、「自分」を大切にすることが必要だと思います。そしてそのためには、伝えたい願いを対象に伝わるように言う（又は書く）ために必要な、過去→現在→未来が自分の上でつながっているという文脈の存在を感じることが必要です。

それが感じられるたった一人の自分だから，「大切にしたい」と私は思うのです。

参加者の声（１）

パネルディスカッションから学んだこと

藤井寿美子（愛知女子短期大学）

全国養護教諭教育研究会の研究大会では、養成機関の教員や現場の養護教諭の方々の考え方を知ることができるので、初回から楽しみに参加している。今年はパネルディスカッションという新しい試みがなされたが素晴らしい運営で盛会であった。

「力量形成にむけて―養護実習の目標はどのようにたてられているか」のテーマで養成機関、実習校、校長、学生の立場からそれぞれ貴重な意見を伺うことができ、多くのことを学んだ。

養護実習は学生が主体であるが、その学生の立場から「実習の目標が立てられない」実態が述べられた。目標追求的活動を行うための対策、オリジナルな図式『「私」の時間軸』の説明は新鮮であり、考えさせられることばかりであった。

日頃、望ましい養護教諭を目標に養成し、実習に対する教育を行っているつもりでも、学生の立場が理解できていなかったように思う。

ある校長から「養護教諭さんには当たり外れがありますね」と言われたことが忘れられない。卒業直後であっても、また、どのような養成機関の卒業生であっても、養護教諭としての活動能力や専門職業人としての態度が求められる。力量形成に向けて養成機関での教育は勿論であるが、学校現場で学ぶ養護実習の意義は大きい。限られた期間の中で実習の成果を上げるためには、養護実習の目標について学生がどう考えているか。養護実習の目標として共通のものは何であるかなど考えるよい機会となった。

♪♪♪♪♪
♪♪♪♪♪

参加者の声（２）

パネルディスカッションに参加して

吉田瑠美子（北教大附属養護学校）

１年振りにこの研究会に参加させてもらい有意義な時間を得ることができました。

まず午前中は「養護実習の目標の捉え方・立て方」に視点を当ててパネルディスカッションが初の試みとして開かれました。

(1)パネラーの意見に納得、新発見

養成機関、実習校、実習生そして学校経営の立場から４人のパネラーが立たれて意見を述べられたのですが、「至極ごもっとも」「そうそう、その通り」と頷くことや、「そうだったのか」と新しい発見で、あっという間に時間が過ぎ去った感じでした。

私の場合、大学の講師であり実習校の養護教諭でもあるという兼務の立場であることから非常に興味深い内容でした。

特に、小西先生の資料（養護教諭に対する教員や児童や保護者からの期待、そして卒後間もない養護教諭の戸惑いに関するデーター）は養護実習の目標だけでなく、養護教諭養成教育全体に関わる目標設定を考える上で参考になるものでした。

(2)これからの養護教諭養成課題は「救急看護に関する力量形成」か

期待されている職務の一位は救急処置でした（保護者は人間性を期待）。また、若い養護教諭が戸惑っているのも救急処置でした。

このことは、私が教えている別科の学生の調査からもいえます。卒業に当たって不安なことは何かとの問いに「救急処置」と答える者が多いのです。看護婦資格を有する彼女たちがこうなのですから、４年及び２年大卒の養護教諭は推して知るべしでしょう。

期待に応えられるような養護教諭の養成を目指すためには、「救急看護に関する力量形成」をもっと考える必要があるように思います。

研究発表

A．演題１～２について

概要と感想

座長：石田トミ（國學院大學栃木短期大学）

午前中の活気に満ちたパネルディスカッションが終了し、その余韻を楽しむ暇もなく、慌ただしく昼食。休憩もそこそこに総会が始まったが、総会は質問が多かったため、意外に時間がかかってしまった。この後の研究発表の座長を務める私にとっては気が気でない。

定刻より２０分遅れて開始。

進行係より終了時間の関係で発表者の時間延長は認められないこと、質疑応答を含めて一人１５分以内を厳守すること等の連絡を受けた上での開始となった。

座長挨拶の後、まず茨城大学の大谷尚子先生が演壇に立たれた。演題は、養護実習のあり方に関する研究・その１「全国養護教諭養成機関における実習の目的・目標」である。

これは本研究会発足以来、養護実習に関する実態調査を行い、全国の動向を把握してきたことについての発表である。研究者は弘前大学の盛昭子先生を代表として結成された養護実習研究班に属された９名の先生である。

＊研究方法としては下記の通りである。

調査対象校－全国の養護教諭養成機関77校

調査方法－養成機関における「実習要項」を資料として分析した。

＊結果と考察

養護実習の「目的」と「目標」を明確に章を立てて説明している機関と、本文中に続けて両者を説明している機関があった。これを分析し記載内容を８領域に分類した。

１．理論－実践・研究
２．教育・教育観
３．児童生徒・子ども観
４．学校保健活動
５．養護教諭の役割・職務
６．養護教諭の実践能力
７．自覚・使命感
８．資質・態度

これを「教育実習」の「目的」「目標」と比較してみると「学校保健活動」「養護教諭の役割」が高率である。養護教諭の場合はその役割や職務に関する理解が困難なため、あえて実習目標として強調せざるを得ない背景が伺われた。

・昨年度の研究結果（評価項目設定状況）と比較してみると相互の関連は認められなかった。今後目標と評価とをつきあわせての検討も必要であろうということである。

また「目的」と「目標」を混同して解釈している向きもみられた。「目的」とは成し遂げようと目指す事柄で、「目標」とは目的達成のために設けた目当てということである。このことを明確に認識すべきであろう。

概要は以上のようであった。非常に綿密詳細を究めた論究で、理論的考察として高く評価されるものであった。

次は瀬戸内短期大学の松浦昭子先生である．演題は「学外養護実習とカリキュラム構成」である。時代の流れと共に学校現場における児童・生徒の健康問題も変化してきた。それに従って、「養護実習」の内容の検討が必要と考え研究を進められた。

研究方法－アンケート法

調査対象及び調査日時と内容の一部

１．養護教諭の執務内容の調査
　対象－香川県内養護教諭343名
　調査機関－平成６年４月～７月
２．大学在学中の実習強化要望について

結果と考察

１．執務内容について

一人の子どもに関わる必要時間の長さを検討したところ120分以上を必要としたが、どの校種でも高いことが判明した。心に問題を持つ子供の増加が原因である。このような現状で、その他の保健的執務を正確に迅速にこなしてゆくには専門的力量が必要である。短

期大学で力量を身につけさせるような現実的実習が必要である。
2．在学中の実習強化要望についての主な項目は、バイタルサインの測定、消毒・手洗い方法、救急処置としては外傷の処置の習熟と蘇生法の強化が挙げられた。つまり学内での「看護実習」の強化が要望されたわけである
3．本学の養護教諭職務実習の配分
以上の調査結果を踏まえて、養護実習にふさわしい内容に配分している。
以上のような概要であるが、同じような短期大学で講義する私にとっては、非常に参考となる内容であった。
時間の関係で、質疑を受けられなかったことを、非常に残念に思っている。

B．演題3～5について

研究発表の概要と感想

座長：小笠原紀代子（筑波大学附属聾学校）

演題3は，岡山大学の養護教諭特別別科の4附属校園におけるそれぞれ1日だけの基礎養護実習を，実習生に保健指導を体験させ，その体験記録から今後の実習内容に示唆を得ることを主目的とした研究である。

実習生には，単に観察・参加になりがちな1日実習を主体的に取り組ませるために保健指導を体験させ，その体験を通して教育者としての自覚，子どもの実態の把握や保健指導の重要性の理解等を期待した実践である。小学校で10分間の保健指導，幼稚園で個別保健指導を体験した実習生が「教師自身がモデルにならなければならないと感じた」等の期待通りに広範囲に述べている感想等から，今後の養護実習にも十分の示唆が得られ，今後もぜひ取り入れていきたいとされている。

なお，質疑応答は次の1件であった。「1日ずつの実習中における保健指導の実施は，子どもの実態をよく把握していなかったり，教材研究の不十分という状況ではあまり効果的ではないと考える。ここで取り上げた意義は？（北教大函館分校：吉田）」との質問に対して「学生が子どもとかかわる体験を持つ場面設定はいろいろあるが，学生が興味を示していることは効果が期待できるのではないかとの考えからの実践」との回答があった。

短期間に多くの収穫を狙う実習形態としてまた，準備段階から関与した一般教師の養成教育を含めた養護教諭理解にも効果をもたらした実践であったことと推察する。今後，特殊教育諸学校での実践の報告も期待する。

演題4は，千葉大学養護教諭養成課程で19年間行なわれてきた人間機能学実習を，実習内容の変遷を追うとともにこの2年間の学生の反応を分析し，より望ましい形にしていくための見直しの機会とすることを目的とされたものである。

実習項目は，学校保健に身近，操作が簡便，危険性が少ない，結果が明確，一連の操作が2～2時間30分で完結する，という観点から血液や尿の成分等13項目を設定され，学生は4～5名の班単位で実習し，1項目ごとにレポート提出を課せられている。学生は班で行なうことの気疲れ等の否定的な意見もあったものの血液や尿のもつ情報量の多さや重要性を再確認した，有意義で楽しかった等の肯定的意見を述べるものが多く，生体の機能を現実的なものとして捕える目を養ったようであると評価されている。

今後のあり方として，実習に伴う廃棄物・廃液の排出を極力押さえる，関係者・関係機関との情報交換の必要性をあげられた。

堀内会員（愛教大）からの班で行なう学内の実習の有無についての問に対して，保健科教育法と性教育がチームを組んで実施している教科であるとの回答があった。

共同研究者の磯辺会員から，養護教諭養成課程における人間機能学学習は，様々な訴えをもって保健室を訪れる子どもたちの健康管理上，重要な人体の構造と機能を学ぶ上で有意義と思われる。今後，養護教諭の役割を十

分検討し、よりよい実習をめざしたいと考えるとの追加発言があった。

卒後研修がこれらの内容の多くを書物を介している現状から，養成教育の中で取り上げられる意義は大きいものであると思われる。

演題５は，「若年者にみられる外反母趾の発生要因ー養成教育における研究意義ー」という主題の卒業論文の成果及び卒業論文のもつ研究意義について考察されたものである。

外反母趾は中年以降の欧米の女性に多いものであったが，近年は若年層にも増加している傾向がみられることからこのテーマが設定された。テーマ設定から、文献収集ー報道に注目ー友人や医師からの情報ー外反母趾角15°以上を外反母趾とみなすという指標を文献の中に見つけ，角度計を用いて計測ー６カ月間ダンス部員の経過観察といった研究経過から靴，運動歴，競技ダンス，脊柱側弯症との関係等を考察され，運動あるいは体幹の病的状態が若年者の外反母趾の発生要因となる可能性が示唆されたとの研究成果を明らかにされていった。その一方で，研究経過の時々に研究意義を確認され，次のようにまとめられた。「養護教諭養成教育における卒前教育，特に卒業論文作成のための研究は，研究方法を習得することのみでなく，より広い視野を獲得する上でも有用であると考えた」。

鎌田会員から，研究そのものの内容を聞きたかったという意見が出され，図５の経時的変化から４～５カ月で症状が固定してしまうとみていいものかとの問に対して，４カ月後には不可逆的変化になっているとの回答があった。なお，共同研究者の磯辺会員からダンス部員の外反母趾発生要因についてのコメントも添えられた。

一つの事柄から多くのことを推察し，また，学びとるという気持ちは養護教諭として不可欠な要件の一つであると思われる。丁寧な研究態度に敬意を表する次第である。

研究発表５題を３分間程度の超過で終了できたことを発表者と参加者に感謝したい。

研究大会後記

実行委員（１）

第３回研究大会を終えて

実行委員長　小林冽子（千葉大学）

研究大会を終え、学生の卒論指導に集中するいつもの１２月の生活に戻っています。日本学校保健学会が千葉大で開催されることになり、第３回研究大会の実行委員長を務めさせていただきましたが、様々な大会での委員長のキャリアがある実行委員とご一緒だったことが、実りある会につながったと思っています。

いま、テープを聞きながら、大会当日のことをふりかえってみますと、パネルディスカッションは予想以上に討議がなされ、学ぶことの多い内容でした。実践の場を常に意識して学生の指導にあたっていますが、学生は実習に行ってはじめて、自分の問題としてとらえられるという現実があります。それまでの教育が無意味ということではなく、実際の場面に接してゆり動かされるのではないかと思っています。学生が自分を越えられるような目を持たせる教育をめざすことが私どもの役割であると痛感しました。「パネルディスカッションとは授業のようなものです」と鎌田先生からお話をうかがって、今回の企画が拡大世話人会で了承されました。「対話がなされると言うことだったんだ」というのが、私の率直な感想です。

研究発表におきましては、討議されなかったテーマの取り扱いを話し合いませんでしたことを、深くお詫びいたします。アンケートの中で最も多い意見でした。研究発表のすすめかたにつきましては、次回の実行委員の皆様に、検討していただきたいと願っています。研究発表のテーマについて、若干の議論がなされましたことは、一つの収穫であったと考えます。

大会をすすめるにあたって感じましたことは、ハーモニーという名に相応しいメンバー

の集まりであるということでした。そのことを実感できましたことが大きな喜びでした。

最後に本研究大会にご参加くださいました諸先生方に、厚くお礼申し上げますと同時に次回のご成功をお祈り申し上げます。

実行委員（２）

研究大会の準備を通して

中川 優子（横浜国立大学(教)附属横浜中学校）

晴天に恵まれた11月27日(月曜日)。第３回研究大会が千葉大学大学院 自然科学研究科・大会議室で行われました。（私的なことで恐縮ですが）出身大学ということもあり、大会当日を心待ちにしていました。また『ハーモニー』(第10号：大会直前号)の編集担当とも重なり、一人でも多くの会員の方にご参加いただけたら…と願っておりました。

大会開催の準備を手伝わせていただくのは第１回研究大会（於：横浜国立大学教育学部附属養護学校・集会室）に続き、今回で二度目になります。第３回研究大会では「抄録集の作成」と「受付（新会員申し込み・年次会費納入)」を担当いたしました。

・「抄録集」：　原稿が全て揃ったのは10月31日でした。翌11月 1日に印刷所へ発注して出来上がりは11月10日でした。原稿直撮りなので校正の期間がかからない分だけ早く仕上がりました。座長・演者の方への「抄録集」の発送は、研究大会の12日前に行いました。

・「受付」：　手際がわるくご参加の皆様にご迷惑をおかけしてしまいました。

（詳しい反省事項は、第４回研究大会実行委員長の盛先生に引き継ぎたいと思います。）

《追記》『ハーモニー』(第10号)の千葉市観光スポットで紹介しました千葉公園に研究大会の前日に行ってきました。（…といっても、十分な時間がとれなかったので、千葉駅から千葉公園駅までの１区間、都市モノレールに乗って車窓からの観光だったのですが）モノレールの窓から見た“夕日のなかの千葉公園”は、学生時代に散策をしながら見た公園の景色とはまたひとあじちがう趣があり、とても美しく感じられました。

アンケート結果集約

小林冽子（千葉大学）

１．パネルディスカッション

○学生の声が聞けてよかった　　9/16

・学生さんの意見、考え方が聞けて大変参考になった。槇先生のお話に共感した。
・学生さんの参加により、多面的に養護実習を取り上げられたと思います。
・回を重ねるごとに充実した発表になってきていると思います。学生の参加も新鮮でした。
・学生からの養護実習についての意見などがあり、大学の教官、指導教官、学生の実習への捉え方のギャップが明らかにされつつあり、参考になった。
・学生の生の声が聞けて考えさせられた。学生はこうあってほしいと教育する側は考えるが、現実に学生の実感がそうであることを、もっと厳正に受け止めなければならないことを痛感。

今回興味深かったのは学生のパネラーである。やはり、学生がどのように養護実習を捉えているかを知ることが基本であるし、今回の渡部さんからは改めて今後、近い将来、活躍されるだろう、すばらしい力量も感じた。

学生が、しっかりと自分の養護教諭像を捉える必要性は以前から感じていたが、今回のパネルディスカッションで改めて感じたし、盛先生の大学でやられている方法と、今私自身が手探りでやってい

たことと共通点もあり、またこれからの指導の具体的方向も見えた気がする。
数年前よりやりたいと思っているのは，入学して間もない頃に、学校見学を取り入れ、自分の目指す養教について、実際的、具体的なイメージを抱かせることである。
石田妙美（東海学園女子短期大学）

○その他　7/16
・時間が短かった（質疑応答について）。
・様々な立場から、養護実習における目標の設定に関しての意見を聞き、大変参考になりました。しかし、問題は学生の自覚であり、実習校の受け入れ体制だと思います。特に実習校との共通理解をどのように解決していくか、今後の課題だと思います。
・現場へ養護実習をお願いする立場でいつも感じることは、養護教諭の指導する熱意、力量の差です。渡部さんの実習中の養護教諭への二つの注文は大学教員として指導養護教諭への要望でもあると思います。大学側、学生側がどんなに一生懸命頑張っても、底辺の養護教諭の力を引き上げない限り、この問題は解決しないのではないかと思いますが、現職の養護教諭にどういうふうに働きかければよいか、もう少し討議してほしいと思う。
・二種免許についての配慮が欲しい。
・今回の設定は大変良かったと思います。いつも養成側からの視点が主でありますが、学生の立場、受け入れ側の前校長からの発言は大変良かったと思います。また小学校養教の立場も、現場の小・中・高校を養護実習事前及び実習中に巡回し，判っているつもりでいましたが、小西先生の熱意はよく伝わってきました。
・より多くの会員の意見を得るという意見で大変良い企画だと思います。願わくば二～三重の円卓にする等して、発言者の顔が見えればなお良いと思います。
・立場の異なる４人のパネラーによる発表内容に大変、興味深く、多角的な見方考え方に刺激を強く受けました。帰りましたら資料を見直し、研究の一助にさせていただきたいと思います。

2．研究発表

○討議の時間が足りなかった。 8/14
・一題 20～30分にして、しっかり討議できる時間を確保してほしい。せっかくの研究会なのでじっくりされては如何でしょうか。
・内容をもう少し要約して短くしていただくか（勿論　内容により異なるが）演題数を減らすか、ディスカッションができるようにした方がよいのでは？

○その他　6/14
・千葉大の発表者の意見にもあったが、養護教諭の現場に、より必要な人間機能学実習の内容はどうあるべきか等を望む。
・短大の非常勤講師をしているので、今後の学生に対する指導等に役立てることができる。養護実習の４年制と短大制との相違点がよく理解できた。
・発表時間の考慮、１題あたり１０分は妥当だと思うが、発表時間を守れないのはどうしてか。
・研究発表はそれぞれのお立場での深い研究の基礎の上でのご発表であって、視野も広がり、今後の学生への指導上、また自分自身の上にも、考えることが多くありよかったと思います。

3．来年度以降に対する希望

・本年と継続課題を望みます。
・多種の養成機関があるが、養護実習を行うに当たって、大学での講義内容としてどのような項目を強化して行うのがよいか様々な意見を聴きたい。事前・事後指導はどうあればよいのか？ 養護教諭のイメージを学生に与えるには講義内容や使用する教科書等どうすればよいのか。

・実習目標を達成するための指導方法について－養護実習の中の保健室での救急処置、個別保健指導、ミニ保健指導、健康相談に対する実技指導に関して参加、観察、実習の段階を踏まえた指導方法を検討していただければと思う。
・具体的な実習内容の検討。対象範囲が狭くなりますが、(3)の授業内容の検討、教育方法はおもしろいと思います。
・養護実習の複数配置へむけての研究。複数配置のメリット・デメリット、理論の確立
・短大生の就職を拡大するために、複数制配置を希望している。
・内容については本年度のような方向でよいと思います。いろいろな発表があって良かった。（特に千葉大の学生さんの発表は、大変すばらしかった）
・ヘルスカウンセリングの力量を育てる必要性が多くの方から出された。養護教諭の養成機関として、また実際に執務に就いてからどのように研鑽してゆくか等、研究されたらと思います。
・今後は養護教諭の再学習（現職養護教諭の教育）の実態調査を取り入れてほしいと思います。例えば内地留学、大学院進学の実態、各地域での研修会参加の体制,個人の研修方法。
・総会は、もう少し準備をして臨まれたい.

4．その他

・日本学校保健学会と同一会場が望ましい.
・総会の時間が足りなかった。
・保健関係養成機関に所属する方、また他の関連学会、研究会より講師を迎える等,１日のスケジュールの中に講演会を企画の中に取り入れてはどうでしょうか。
・新学部が設置され２年目ですが、来年より専門教育が始まり、学内実習、臨床実習が始まりますので、指導者としての心構えを学び、実習、卒業論文作成等、多くの有益な発表を聞くことができました.

第４回総会

第４回総会について

議長：小林　寿子（鈴鹿短期大学）

日時　1995年11月27日（月）13:00-13:40
場所　千葉大学大学院自然科学研究科
　　大会議室
司会　曽根睦子（筑波大学附属駒場中・高）

１．開会
２．議長選出
３．議事
　(1)1994年度事業報告
　(2)1995年度事業経過
　(3)1996年度事業計画
　(4)1994年度決算・監査報告
　(5)1996年度予算審議
　(6)研究テーマについて
　(7)推薦委員会設置について
　(8)推薦委員選出
　(9)第４回研究大会について
　(10)その他
４．議長解任
５．第４回研究大会長　挨拶
６．閉会

１．開会の挨拶：代表世話人　堀内久美子
　　（愛知教育大学）
２．議長として会員の中より当日推薦された門田美千代（吉備国際大学）会員と世話人の小林寿子（鈴鹿短期大学）が出席者の了解を得て決定し、挨拶が行われた。
３．議事
　(1)1994年の事業報告
　第２回研究大会を1994年11月27日に大阪（ホテル　アウィーナ大阪）で94名の参加により開催した。また、全国養護教諭養成機関を対象として養護実習の評価に関する調査を実施し、その結果を第２回研究大会で発表した。1993年度事業として行った養護実習に関する調査結果を、

分析した論文２編を「学校保健研究」に投稿し、36巻8号(1994年)および37巻1号(1995年)に掲載された。機関誌「ハーモニー」は第5-7号を発行した。以上が代表世話人より報告され了承された。

(2)1995年度事業経過

第３回研究大会を1995年11月27日に開催する。研究班を組織し、研究活動の成果として「養護実習のあり方に関する研究 その１　全国養護教諭養成機関における実習の目的・目標」を第３回研究大会に発表する。「ハーモニー」第8-10号を発行した。以上が代表世話人より報告され了承された。

(3)1996年度事業計画

第４回研究大会を開催する。総会で承認された研究テーマ・研究組織のもとに研究活動を行う。「ハーモニー」を４回発行する。以上が代表世話人より報告され了承された。

(4)全国養護教諭教育研究会1994年度収支決算報告　(1994.4.1～1995.3.31)

収入		支出		
前年度より繰越	273,481円	調査研究費	47,760円	質問紙郵送調査費
会費(139人分)	417,000円	研究大会費	40,000円	第２回補助、第３回準備
寄付・利子	11,888円	通信費	98,996円	ハーモニー郵送、物品輸送
		事務用品費	3.698円	封筒、ゴム印
総計	702,888円	人件費	33,180円	発送作業等アルバイト
		印刷費	95,346円	ハーモニー印刷、名簿印刷
		会議費	153,438円	世話人会、拡大世話人会、
		繰越費	229,951円	
		総計	702,888円	

(5)全国養護教諭教育研究会1996年度予算　(1996.4.1～1997.3.31)

収入		支出		
前年度より繰越	100,000円	調査研究費	80,000円	２つの研究班に配分（a）
会費（144人分）	432,000円	研究大会補助費	80,000円	
寄付・利子	2,000円	通信費	100,000円	ﾊｰﾓﾆｰ送料、役員連絡
		事務用品費	10,000円	
総計	534,000円	人件費	40,000円	
		印刷費	90,000円	ﾊｰﾓﾆｰ印刷、名簿、封筒
		会議費	110,000円	
		ﾊｰﾓﾆｰ編集費	20,000円	
		予備費	4,000円	(b)
		総計	534,000円	

注：(a)(b)については、(6)で説明する。

上記の予算案の説明が代表世話人よりあった。それとは別に「研究大会」の会計報告を求める意見が出され、説明があった。（第17回拡大世話人会記録参照）

(6)研究テーマについて

代表世話人から以下のような説明があった。新しい研究テーマの応募がなかったこと、現在研究中の「養護実習」についてまだ残された課題があることから、1996年度も「養護実習」の研究を継続する。養護実習研究班の組織もそのまま継続する。

これに対して「養護実習」の残された課題について、具体的に説明を求められた為、「評価」についての研究に着手しつつあることが説明され、了解された。

しかし、更に緊急に「複数配置制」の研究班の組織作りが提案された。これについて会場の雰囲気が支援方向にあり、代表世話人も了解したので議題として取り上げ、新たなテーマとして加えることになり、研究班募集は「ハーモニー」で行うこととなった。

但し、1996年予算も承認されている事と、「ハーモニー」で研究班の募集もされていたのに、意見、応募がなかったことが世話人の１人から説明があった。そこで承認されている1996年の予算の内、(a)(b)の二カ所について予算訂正の意見が出され、上記のように了解されたことを付記する。

(7)推薦委員会設置について

役員改選を円滑に行うため、「推薦委員会に関する申し合わせ」を定め、推薦委員会を設けると提案され了解された。

(8)推薦委員選出

自薦、他薦を含め４名が選出された。

小笠原紀代子（筑波大学附属聾学校）
山崎隆恵（神奈川県立茅ヶ崎北陵高校）
天野敦子（愛知教育大学）
後藤ひとみ（北海道教育大学旭川校）

(9)第４回研究大会開催について

第４回研究大会を郡山市または周辺において開催する。実行委員長に　盛昭子会員（弘前大学）が推薦された。

日程：平成８年11月25日(月)

実行委員については後日発表されることになった。

(10)その他

特になし

４．議長解任

時間超過の断りがあり、解任された。

５．第４回研究大会実行委員長挨拶

盛昭子実行委員長より意欲ある挨拶があった。

６．閉会

代表世話人より閉会の辞がなされた。

全国養護教諭教育研究会推薦委員会に関する申し合わせ

1．全国養護教諭教育研究会役員の改選に先だって推薦委員会を設ける。
2．推薦委員の人数は４～７人の範囲で世話人会が定める。
3．推薦人は総会で選出される。
4．推薦委員の資格は入会後２年以上経過した者とする。
5．推薦委員の任期は役員改選の前年から、新役員選出までとする。

自主投稿

第４回　総会に出席して

総会の在り方を問う

曽根睦子（筑波大学附属駒場中・高等学校）

1995年11月27日の総会に出席して、例年になく会員の参加意識の高揚を感じ、そのことは大変結構なことと評価する一方、改めて総会の在り方に対する疑問を禁じえなかったの

で、一会員の資格で投稿することにした。

本会は、「申合せ」という緩やかな約束のもとで、機関誌：通信「ハーモニー」を通して会員の意見等を集約し、「世話人」という名の役員が世話人会をもって総会議案を検討して総会に臨んでいる。

このようなおおらかな研究組織での総会であっても、これまでの慣例のように簡易採決で済まされる議題と、手順を踏んだ提案（含む修正案）や動議の出し方とその適正な扱い方そしてきちんとした審議と採決を要するものとがあると思う。

後者の例がこの度のフロアーからの緊急の修正案（？）と思われる新規研究テーマの提案と動議及び議決の仕方に当たると考える。

議案６の原案「養護実習」の研究の継続については、「申合せ」の当面の研究テーマのトップにあり、本会設立の趣旨との整合性からも妥当であり、研究の趣旨・経過共に十分了解されてきた。また、継続理由も、ａ前年度（本年）研究調査の分析・総括．ｂ学生の自己評価に関する新規調査．の必要性が世話人会で了承され、手順を踏んで継続研究の提案となったと了解している。また、逆のぼって昨年の総会での研究テーマの採択についても、事前に応募された複数（４題？）の研究テーマ及び研究の趣旨を、各応募者と連絡をとりながら世話人会で議し、最終的に「養護実習」が総会に提案された経緯があった。

更に、本原案についての異議は何も出ていなかった。したがって、原案に関しては簡易採決でも問題はないと思われる。

しかし、事前の募集に応じないで、世話人会での議を経ることなく、総会でいきなり趣旨説明文等もなく、提案されたフロアーからの全くの新規提案の「複数配置」の研究（正式テーマは？）については、研究（養護教諭教育の）が生命の本会なるが故に研究に関する議題は慎重審議の必要があったと考える。

本総会での審議の時間がないので、正式題名・研究の趣旨等を通信に掲載しておき、次年度総会で提案されるのが筋道ではと意見を出したところ、緊急動議が出され（動議の内容の確認他、一切の手続きはなかったが、私は「修正案として本総会で採決を」と解釈したが）、修正案の確認も全然ないまま、簡易採決で可決されたようである。

そして、本会の設立の趣旨・性格（路線）と「複数配置」問題との整合性について異議も出されたが、参考意見に止められ、議論に発展するまでに至らなかった。

「複数配置」の研究が、それほどの緊急課題ならば、誰か一人でも、通信での募集に応募されるとか、総会前に世話人会に提出するなり、総会時にテーマ・趣旨説明文を用意されるなり、更に譲って、提案者本人からの口頭でもきちんとした修正案の形で正式テーマと趣旨の説明（会設立の趣旨や養護教諭教育の研究とに関連して）をして欲しかった。

次に、当然起きてくるのが予算の配分の問題であるが、予算案は限られた総額で、全体を見通して立てられたものであるから、テーマ数が増えても、一定の調査研究費内で賄うべきであり、更に予備費の６分の５までも回すのが果して妥当だったのかと疑問に思う。

いずれにしても、思いつきとしか感じられない提案でなく、事前準備がされていれば、総会があのように紛糾することもなかったと残念に思う。

また、世話人会の存在や機能を、そして総会の在り方を会員はどのように考えているのかと疑問を抱いた。

今後の本会の本質・在り方を、そして総会の在り方を共に考え、確認していく必要性を感じている。

なお、総会後、私が審議の際に検討資料として欲しかった新研究のテーマと趣旨に加えて、計画・研究班の構成（代表）等を早急に「ハーモニー」に掲載されるよう代表世話人に申し入れをした次第である。

☆☆☆★★★

学びや紹介

北から　♭♭♭♭♭　♭♭

杏林大学保健学部の養護教諭養成

大嶺　智子（杏林大学保健学部）

本学部は、昭和54年に保健学科、臨床検査技術学科の２学科で開設され、医療、保健、福祉分野における実践者を養成してきました。平成５年から保健学科において新たに養護教諭（一種）、保健科教諭（一種）の養成が始まり、翌年の平成６年には看護学科も開設され、そこでも養護教諭、保健科教諭免許が取得可能です。また、大学院では養護教諭専修免許状が取得でき、更に研究を志す学生に対しては博士課程も準備されています。

私は保健学科での養護教諭養成開設に伴い平成５年に熊本大学教育学部より移ってきましたが、熊大での経験を生かしながら、「杏林大学ならではの養護教諭養成を・・・」という思いで教育に携わっています。

本学科における養護教諭養成は、保健学実践の一つの選択肢としての位置づけであり、その基礎として、学生は、「健康の科学」を体系化したカリキュラム（人間科学系、人間生物学系、健康論系、ヘルスケア系、環境・食品系など）によって、幅広く、より専門的に保健学を学んでいます。子ども達の生活の場である地域をも含めた学校保健のあり方が求められている今日、それは本学での養成の大きな特徴ではないかと感じています。学科を問わず学生の研究室への出入りは多く、また、自主的な学習を促進する目的で設定されているゼミ形式の演習「自由研究」（１学年から３学年まで選択できる）があったりと、学生はお互いの縦横の交流、教員との関係を通して人間理解を深めつつ逞しく成長していっているようです。

本学での養護教諭養成はまだ始まったばかりですが、全国の先生方との交流を図りながら、本学の特徴を生かした養成に努力していきたいと思っています。

南から　♯♯　♯♯♯

鹿児島純心女子大学　看護学部

坂本　洋子（鹿児島純心女子大学）

本学の特色と言えば、先ず広々とした丘の上に建つ南欧風の修道院を髣髴とさせる美しい学舎であろうか。訪れる人何人をも感嘆せしめる。

平成６年度発足、学生数は１学年、国際言語文化学部 120名、看護学部 40名、留学生20名である。他に、鹿児島純心女子短期大学と長崎にある純心大学は姉妹大学である。

看護学部の特色を挙げるなら、1.に キリスト教的隣人愛に基づき、2.に 国際感覚を身につける看護教育であること、3.に 生命の尊厳を重視し、4.に できるだけ最先端の医療技術を習得させたい、5.に 医学部の附属病院を持たないデメリットもあるが、看護を主体的に据えた自由な発想から看護を学べるメリットも有する等であろうか。国際言語文化学部の1/3の教師は外国人であり、外国人の神父や哲学者もおられることから、語学や人間学のカリキュラムは充実している。
またロンドン大学をはじめいくつかの海外の大学と留学の提携が考えられているので、学生の実力と意欲如何で海外での学習が可能である。

もう一つ大きな特色がある。それは川内市からの多大な後援があって出来た大学なので，市民はわが大学という意識が強いことである。大学も市民へのサービスを重視し、公開講座等は活発であり、教職員も裁判所の調停委員や市の組織の委員を兼務する。学生も市のイベントに積極的に参加し、今年の大学祭では、市の老人福祉大会とドッキングして、1000名以上の来客が加わった。

看護の学生が、地元の医療や教育の現場で活躍して欲しいと願っている。

☆☆☆　　☆☆☆

★★★★★

１回生の養護実習を修了して

小西美智子（広島大学医学部）

平成４年４月に，広島大学医学部に修業年数４年で、看護学専攻、理学療法学専攻、作業療法学専攻の３専攻からなる保健学科が新設された。そしてこの看護学専攻は養護教諭（１種）、看護婦、保健婦および助産婦国家試験受験資格が履修できるカリキュラムが組まれている。１回生の場合，看護婦および保健婦国家試験受験資格は全員が履修し，養護教諭（１種）については半数の３４名が履修した。養護教諭（１種）免状に必要な養護に関する科目は専攻内で開講しているが、教職に関する科目は教育学部が開講している科目を履修している。

広島大学は教員養成校としての歴史は明治時代から始まるが，養護教諭の養成は看護学専攻が初めてであるので，医学部と教育学部及び学校教育学部との話し合いの基に、附属小，中，高等学校の計７校で試行錯誤しながら３週間の養護実習を１０月に修了した。

養護教諭は養護（保健）面と教育（指導）面をそれぞれ均等にまた相乗的に備えている事が必要ではないかと考え，実習においてもこの２面性を取り入れるようにした。児童生徒の学校生活及びそこに起こる健康問題を理解し、さらに教育的働きかけが少しでも修得できるように，保健室以外に，教科の実習生と同じようにクラス配属を行い、朝、昼、帰校時のクラス活動及び授業にも参加し，またそのクラスに１５分から４５分間の「保健指導」を実習した。指導案づくりの過程でクラス担当教諭から教育的対応について，養護教諭からは保健指導の内容について指導を受け学生は四苦八苦していた。しかし“自分でも傷の手当をしましょう”を保健指導したクラスの児童が，保健室に「先生，お水で洗ったよ」と言って傷を示しながら来室したときには，感激したと報告していた。保健室だけの実習では得られない学習であったと思う。

高知大・教育学部における養護教諭１種免許取得について

木村龍雄（高知大学教育学部）

高知大学教育学部、養護教諭養成課程がないなかで、養護教諭１種免許が、小学校課程，中学校課程のいずれの学生もが希望すれば取得できることをご存じの方は少ないのではないでしょうか、ご紹介したいと思います。

養護教諭１種免許取得のための申請がいつ頃許可されたのか詳しいことは分かりませんが、５０歳代後半の本学出身者の養護教諭が教育現場で活躍しているところをみると、40年近くなるようです。

そこで、以下３点について紹介したいと思います。第１は、学生の在籍、就職状況、第２は、カリキュラムに関すること、第３は、スタッフに関することです。

第１の問題は、中学校課程に「保健専攻」があります（定員５名、平成９年より定員４名）が、保健専攻生がカリキュラム上ダブリが多いこともあって、養護教諭の免許を取得して、養護教諭として就職します。さらに、中学校課程の「家庭科」専攻の学生、また、ユニークなのは、小学校課程の学生が保健教室に所属（毎年８～１０名）し、その殆どが養護教諭１種を取得し、養護教諭への就職希望者も数名います。

第２のカリキュラムは、保健専攻１種免許の開講授業科目と重なりますので、それに加えて、学部として、看護関係の科目を開講して家庭科の栄養学等々は共通科目として履修できるようにしています。

第３の問題は、保健専攻教官３名（現１名欠員）ですが、保健管理センターの教官２名（小児臨床、精神衛生）、国立病院医師等の非常勤、学内兼坦でカバーしています。

課題は、看護系の専門スタッフがいないことによる臨床看護実習の指導が不十分なことです。特徴点は、いずれの課程・専攻の学生でも養護教諭の免許が取得できることです。

研究員募集

＊「養護教諭の複数配置」に関する研究参加者を募集します＊＊＊＊＊

去る11月27日の第４回総会で，当日緊急に提案された「養護教諭の複数配置」問題の研究班を設けることが決まり，参加者を募集することになりました。正式な研究テーマは，当研究会の目的である「養護教諭教育」に関連づけて，研究参加者決定後に確定されます．奮って御応募下さい。

★記載事項：氏名，所属，連絡先

★締切：1996年２月22日（木）必着

★送り先：事務局（FAX 可）

※研究班発足は1996年４月，研究期間は1997年３月までの１年間です。可能であれば３月下旬に研究参加者による会合を行う予定です．

＊＊

投稿

養護教諭の複数配置の研究に向けて

美馬　信（大阪女子短期大学）

第４回総会での次期テーマについて，表記のテーマを提案した件について，若干の考えを述べたい。

日本の養護教諭の複数配置の研究はここ10年程に散見される程度ではないかと思いますしかし，95'年の日本学校保健学会で「複数配置」が取り上げられ，本研究会代表の堀内先生が，従来の研究成果をまとめ，今後の研究の方向性を示唆されました。また，他にいくつかの複数配置の研究発表がありました．

非常に熱意のある養護教諭，養成校および関連の先生方の集まりであるこの研究会が複数配置について今後研究課題とすることは，いじめ問題への養護教諭の貢献が期待されるが，業務過剰となっている昨今を考えると適切・適時なテーマであると考えられる。

戦後50年，日本人の社会・生活・思考構造の変化には以下のようなものがあり，子供の健康・教育を大切に守って行くためには，養護教諭の複数配置は必要性であると考える。その遠因には(1)物の過剰豊富，便利で体を動かさない生活，心の貧困化，教育を重視しない政治の貧困，(2)核家族化，少子化，共働に伴い母親・子供の考え方・行動の変化（怒らない親・先生，怒られ・けんか下手の子供の増加等），(3)ﾏﾆｭｱﾙで動く・受け身人間の増加，忍耐力の少ない子供，いじめ・自殺・保健室登校児の増加などが考えられる。

それらの多くは富と楽を求める社会構造に起因し，本能的面もあり解決は難しいが，行政だけの問題ではなく，将来を考えると教育が最も重要で我々教育者は教育面からのアプローチでよりよい社会を構築していく責任がある。子供の心身の健康をサポートする養護教諭の複数配置が今後なぜ必要なのかを理論的・実証的研究をして実現させなければならない。

世話人会の活動報告

１．第17回拡大世話人会

日時：1996年１月７日（日）　11:00～17:00

場所：筑波大学附属駒場中・高等学校

出席者：世話人６名，第３回研究大会実行委員３名，第４回研究大会実行委員長

内容：第３回研究大会の総括，第４回総会の総括と今後の課題，第４回研究大会の企画，研究班の組織について，「ハーモニー」11号発行計画ほか

＊第４回総会で要望のあった「研究大会の決算報告」については，発言者から「どの学会等でも決算報告を総会に提出している例がないので発言を撤回する」旨の連絡があったこともふまえて，拡大世話人会で報告を受けることとした。第２回，第３回研究大会とも拡大世話人会で適正であることが確認されている。

２．第18回拡大世話人会開催予定

日時：1996年３月29日（金）13:00 ～17:00

場所：筑波大学附属駒場中・高等学校

内容：第４回研究大会の大綱について，会則について

第４回研究大会
開催案内（第１報）

郡山市での学び合いを！

盛　昭子（弘前大学教育学部）

第４回全国養護教諭教育研究大会は、第43回日本学校保健学会の開催地である福島県郡山市で開催されることになりました。東北での開催ということで、実行委員長をお引き受け致しました。弘前市と地理的に離れておりますので、充分なお世話ができないのではと心配ですがよろしくお願い致します。

実行委員は、現在までのところ、東北の会員である戸野塚厚子（宮城学院女子大学）さん、津内口恵子（青森高校）さん、中澤玲子（弘前大学附属小学校）さん、赤木光子（青森第二高等養護学校）さん、浅利恵子(弘前大学附属養護学校)さんが引き受けて下さっています。

メインテーマや企画については、現在検討中です。決定次第ハーモニーでお知らせいたします。またご要望等がございましたら、下記事務局までお寄せ下さい。

記

期日：　1996年11月25日（月）
　　午前９時～受け付け
　　９時30分～午後４時　研究会
開催地：郡山市
場　所：未定

第４回全国養護教諭教育研究大会事務局
〒036 弘前市文京町１
弘前大学教育学部教育保健講座
盛　昭子
TEL 0172-36-2111 内線　3142

事務局から

☆会員の異動

入会連絡先は別紙名簿を御参照下さい。

会員番号188 辻立世(大阪府立鳥飼高等学校)
〃　189 吉村奏恵（東京都保谷市立保谷第二小学校）
〃　190 藤田めぐみ（東京都青梅市立第一中学校）
〃　191 大西真由美（鈴鹿短期大学）
〃　192 遠藤巴子(岩手県立盛岡短期大学
〃　193 小林育枝(東京都立武蔵高等学校)
〃　194 石田妙美(東海学園女子短期大学)
〃　195 鈴木美智子(九州女子短期大学)
〃　196 浅野純美(目黒区立油面小学校)
〃　197 戸田喜美子(石川県立金沢辰巳丘高等学校)

退会

名簿 p. 4(会員番号 42)　有田庸子（東京都八王子市立元木小学校）1995年度限り
（前・八王子市立由井第二小学校）
〃　p. 7(会員番号　6)　薄島和子（南山高等学校・中学校女子部）1995年度限り
〃　p. 9(会員番号 80)　岡田昌子（湊川女子短期大学）1995年度限り
〃　p.12(会員番号 155) 石田芳美（九州女子短期大学）1995年度限り

☆会員名簿の訂正をお願いします。

勤務先訂正

名簿 p. 2(会員番号154)小林央美（宮城教育大学大学院・蓬田小学校）

郵便番号訂正

名簿p.8(会員番号116)楠本久美子　〒543

勤務先変更

名簿p.12（会員番号103)平良一彦（琉球大学教育学部）　連絡先（自）変更なし

電話番号変更

名簿p.3(会員番号 8)大谷尚子029-228-8298〔研究室直通〕
〃　p.3(会員番号34)中村朋子029-228-8297〔研究室直通〕

〃 p. 4(会員番号109)大嶺智子　内線4802
〃 p.10(会員番号4)石原昌江086-251-7702
〔研究室直通〕
☆会員数は 185名です（1996.1.10 現在）

****事務局からのお願い **********

1．1995年度会費3000円をなるべく早くお支払い下さい。
未納の方には年度と金額を記入した振替用紙を同封してあります。もし行き違いに送金の節はお許し下さい。
なお，退会の場合は原則としてその年度までの会費をお支払いいただくことにしていますのでお含みおき下さい。

2．会員名簿の訂正・変更がありましたら事務局までお知らせ下さい。

****

編集後記

「ハーモニー」第１１号は、第３回研究大会の特集号です。千葉大学大学院の大会議室における熱気に満ちたパネルディスカッションや午後の研究会の内容を記録したいと思い、多くの会員に原稿を依頼いたしました。暮れの気ぜわしい中を、研究大会の雰囲気をそのまま盛り込んだような原稿を、早速郵送して下さいまして感謝いたしております。１月になりましても原稿が届きましたが、編集が進んでいまして、数編掲載できませんでしたことをお詫びいたします。

おかげを持ちまして、20ページのハーモニーができあがりました。第３回研究大会において、共に集って学習した事柄を再び確認して下さい。また諸般の事情で欠席されました会員の方は、ハーモニーをお読みいただきまして、どのようなことが行われたか追認して下さい。

１年に４回発行されますハーモニーに、皆様の自主的な投稿をお待ちいたしております。20×40字以内で、できればフロピーにTextファイルで保存して、事務局までお送り下さい。

（中桐佐智子・小林寿子）